

令和4年度第1回有明アリーナ管理運営事業 モニタリング委員会 議事録

開催日時 令和4年6月30日（木曜日）午前10時から正午まで

開催場所 東京都庁第一本庁舎15階 15F会議室

参加委員 笹井裕子委員、澤井和彦委員、鈴木智子委員、千葉恵介委員、山口直也委員

議事録

※有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会設置要綱第7の規定に基づき、一部を非公開としています。

1. 開会

（柏原部長）

それでは、委員の皆様お揃いになりましたので、ただいまより有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会を開催したいと思います。私は事務局を務めます生活文化スポーツ局開設準備担当部長の柏原でございます。よろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中、お集りいただきましてありがとうございました。

昨年の委員会でもたくさんのご意見、ご議論をいただきまして、私どもも、どういうポイントを見たらいいのかというのを少しずつ勉強させていただきながら、この事業を進めさせていただいているところでございます。今年のモニタリングは、去年大会本番がございまして、1年間ほとんど有明アリーナとしての事業はなかったという1年ですけれど、その中で運営権者では、今年8月の開業を目指して準備を進めてきたところでございます。その辺りの内容について、先生それぞれのお立場から、あがってきましたモニタリングのデータを見てご評価をいただければと思っているところでございます。私どもからの挨拶は以上とさせていただきます、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料、次第に資料1番から5番までございまして、1番が議事次第、2番が委員の名簿、3番が委員会の設置要綱、ここまでは形式的なものでございます。4番が令和3年度の有明アリーナ管理運営事業について、5番がセルフモニタリングシートに基づく評価シートでございます。

ここで、本日お集りいただきました先生方をご紹介させていただきます。いずれの先生方も昨年度から委員を引き続きお引き受けいただいている方でございますが、今回初めて、鈴木先生以外はこちらにお集りということで、ご紹介を兼ねて、お名前の方をお呼びしてご紹介させていただきます。

それでは名簿の順番に従いましてご紹介させていただきます。

笹井裕子委員でございます。

澤井和彦委員でございます。

鈴木智子委員でございます。今日はリモートでご参加です。

千葉恵介委員でございます。

山口直也委員でございます。
ご紹介は以上でございます。

続きまして、委員長の選任を行います。

資料3、本委員会の設置要綱第4の1の規定に基づきまして、委員長は委員の互選により選任ということになっております。委員の皆様よりのご発言をお願いいたします。

(千葉委員)

私から、委員長は、前年に引き続き山口先生にお願いしたいと思って推薦させていただきたいと思っております。

(柏原部長)

ありがとうございます。ただいま千葉委員より、山口委員をご推薦いただきました。皆様ご異議はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、異議なしと認めまして、昨年度に引き続きまして、山口委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは山口委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(山口委員長)

改めまして、青山学院大学、山口と申します。昨年度に引き続きまして、委員長を拝命させていただきます。これまで同様、皆様方のお力添えを賜りながら、適切なモニタリングを実施して参りたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(柏原部長)

よろしく申し上げます。ありがとうございました。それでは、ここからの進行は、山口委員長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

2. 議事

(1) 報告事項

(山口委員長)

それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。次第の2、議事の(1)報告事項に入ります。事務局から本日の資料等についてご説明をお願いいたします。

(熊澤課長)

事務局のスポーツ施設部開設準備担当課長の熊澤でございます。どうぞよろしく申し上げます。座って説明をさせていただきます。資料の説明に入る前に、本委員会の情報公開の考え方について

て、お諮りいたします。資料3をご覧ください。

本委員会は要綱第7の規定に基づきまして、原則、公開で行い、終了後、議事録や会議資料を公開いたします。ただし、委員長より、本委員会にお諮りいただくことで、その一部又は全部を非公開とすることとなります。本日の委員会における、本条の運用についてですが、一部については公開することにより、民間事業者の権利、競争上の地位、その他、正当な利益を害する恐れがある事項として非開示とすることが妥当ではないかと事務局では考えてございます。本件にかかる説明は以上になります。

(山口委員長)

ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明について、各委員よりご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、情報公開の方法については、事務局のご説明のとおりとさせていただきます。引き続き、本日の内容について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(熊澤課長)

それではまずモニタリングの位置づけについてご説明いたします。

引き続き資料3をご覧ください。有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会は、有明アリーナの管理運営事業の公共施設等運営権者による運営状況をモニタリングして、適正な管理を確保することを目的としております。この委員会は運営権者の年間の管理運営状況について運営権者によるセルフモニタリングの結果を踏まえ、本事業のモニタリングに関する事項を所掌していただく委員会となります。内容については、資料3のとおりですが、1つ改めてご確認させていただく事項として、第9の守秘義務についてでございます。委員及び参考人は、委員会を通じて知り得た情報を公開してはならない、その職を退いた後も、同様とするということになっておりますので、こちらの委員会で話し合われた内容については原則、公開しないということでもよろしく申し上げます。ただし、今後、公開される情報、この委員会が終わった後で公表する内容については、その限りではないということになりますので、よろしく申し上げます。

続いて、今回のモニタリングの対象となる「令和3年度の本事業の状況」についてご説明いたします。資料4をご覧ください。本資料につきましては、令和3年度における本事業における状況についてまとめたものでございます。令和3年11月まで公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会により、東京2020大会の開催に伴う仮設オーバーレイ工事、東京2020大会の開催、その後の撤去工事を実施しております。令和3年12月からは東京都で施設の改修工事を実施し、令和4年6月に完成を予定しております。令和3年度は、運営権者は実施契約書の規定に基づき統括管理業務と開業準備業務を実施しております。

続きまして、セルフモニタリングシートによる評価案についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

本資料は、昨年度同様、運営権者のセルフモニタリングによる評価に加え、都の評価とその分

析結果を記載してございます。資料5-1は、資料5-2の記載内容について、補足したものでございます。業務計画及び提案内容の実施時期が当該評価年度、今回については令和3年度に属するものを評価対象として抽出しており、それ以外の既に過年度において達成済みのものや、実施時期が当該年度にないものについては、今回の評価対象からは除いてございます。

資料5-2について、令和3年度においては、東京2020大会延期に伴う運営開始予定日の1年延期の影響を受け、業務計画の一部につき、実施時期の延期や対応の見直しを行っている箇所があり、そちらについては、本年度評価の対象とはならないものの、昨年度の委員会でのご指摘を踏まえて、令和3年度時点の進捗状況を分析し、記載してございます。

令和3年度の業務進捗状況としては、先にご説明した延期や見直し等があったものの、利用規則の公表や予約受付を開始するなど、開業に向けた準備自体は適切に行われていると評価してございます。

最後に運営権者への事前質問についてご説明をさせていただきます。

昨年度同様、第2回委員会において運営権者との質疑の機会を設けることといたしました。差し当たり、委員会での議論をより有意義なものとするため、セルフモニタリング結果等を踏まえた事前の質問案の提示について委員の皆様をお願いをさせていただきました。皆様のご協力に御礼申し上げます。こちらについて、事務局で回答すべきものを除き、本委員会での議論や意見も加味し、正式な質問書として、運営権者に回答を依頼したいと考えております。回答は第2回委員会に先立ち、各委員に共有いたします。

事務局からの説明は以上です。

なお、運営権者の財務状況については、書類提出期限の都合上、第2回委員会内の運営権者との質疑応答でご審議をお願いしたいと思いますので、追加の質問がございましたら7月4日まで事務局あてに送付いただければと思います。よろしく願いいたします。

(2) 審議事項

(山口委員長)

ご説明ありがとうございました。それでは続いて審議事項に入ります。これまで、事務局よりご説明があった内容について、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

まず一つ目といたしまして、令和3年度の有明アリーナ管理運営事業の評価についてということで、まずは、資料5に関する事務局からの説明を踏まえ、令和3年度の本事業について、要求水準・実施契約書等の定めを満たさない状況がないか、東京の「スポーツ・文化の拠点」としての有明アリーナの方針に沿った内容か等について、委員の皆様のご発言、評価をお願いいたします。

ご意見がある委員がいらっしゃいましたらお願いいたします。

では、私からいいですかね、1番「マネジメント業務」というところで、SPCの打ち合わせ、各種会議体というところで、監査役会が年4回ということですけど、監査役会が2回しか開催されていないと。やはり監査役会というのは取締役の執行状況をモニタリングするということになりますので、これが開催されていないということは、SPCが、最高執行機関である取締役会が決定した内容につ

いて、ちゃんとモニタリング出来ていないのではないかというところは感じる部分があります。あと、今年度、令和3年度に関しては実質的な運営事業をやっていませんので、そこまで深刻に捉える必要はないかと思うのですけれど、令和4年度に入ると、実際の運営が入ってくると、そうした場合に、監査役会で何をチェックしているのかということと、モニタリング委員会、これ、年4回で、今回はモニタリング委員会の開始時期がずれたということで2回ということですが、モニタリング委員会で実際何をモニタリングして、どういった提言を出しているのか、そのあたり、来年度以降は見ていく必要があるのではないかなと思いますので、実際に、お手盛りになっていないかということで、きちっとモニタリングが本当に機能しているのか見えない部分がありますので、今回は、「監査役会が開催されていない」というところについて指摘させていただいて、運営権者にはその点、確認したいと思います。次年度以降はもう少し踏み込んだ形で、セルフモニタリングの実効性が確保できているのかどうかといったところを確認したいと思っています。

(柏原部長)

いま、先生にご意見いただいたのは、まったくその通りでございまして、私どもも、結局、議会で、東京都でも初めての試みであるこのSPCというものについて説明するにあたって、モニタリングをどこまでやっているのかということは何度も聞かれておりました、その実効性というものを、今回の先生のご質問にもありましたが、確認をすることは必要かと思っておりますので、SPCからきちんと説明をしてもらいたいと思っており、次回説明があがってくると思います。宜しくお願いします。

(山口委員長)

他、何か、先生方からございますか。

(千葉委員)

ホームページの利用規則のほうについては掲載済みということなので、ホームページを確認したのですが、ちょっと分かりづらいところがあったかなということと、利用案内と一体になっている形ですかね、どこからが利用案内で、どこからが利用規則なのかというのをもうちょっと分かり易くしたほうがいいのかという感想としてあるというのと、この利用規則は、利用の申請、申込をした時に、何かこれに同意しますというフォームになっているのか、というのを念のために確認したいと思った次第です。

(熊澤課長)

まだ、現在、調整中ございまして、なかなかそこを具体で、まだ書き切れていないという部分もあるかと思えます。

(山口委員長)

鈴木委員、何かありますか。

(鈴木委員)

要求水準書で言っているところの法令遵守状況であったりとか、配慮事項であったり、これらについて、どのように遵守されたり、配慮されたりという部分がなされているのかということが、セルフモニタリングシートを見てもまったく読み取れない状況だなと思っておりまして、「じゃあ、どうなっているのですか」とお尋ねしたときに、「それは監査役会で監査しています」みたいな、漠然としたお答えが返ってくるだけだと困るのかなと思っておりまして、その辺もセルフモニタリングの中にどのように反映していくのかをディスカッションをしておいたほうが良いかと思っております。

(山口委員長)

今のご意見について、事務局、いかがでしょうか。

(熊澤課長)

こちらについても、しっかりディスカッションできるようにと、今、ご指摘ございましたので、監査だけではないというところでしっかりお話し合いをしながら回答できるように対応進めていきたいと考えております。

(山口委員長)

一言一句ではないですが、やはり会議録のようなものを監査役会とセルフモニタリング委員会は出してもらわないと、結局、どんなことについてモニタリングを行っているのか、それについてどういう意見が出たのか、どう是正をさせようとしているのかというところの流れが見えないと、こちらはモニタリングのしようがないので、そのあたり、今回の鈴木委員のご質問に関連すると思うのですが、特に今年度運営が開始されてからについては、きちんと、それが可視化できるような取り扱いになってほしいと思います。

(柏原部長)

いま、委員長おっしゃった通りでして、まだ準備段階で本格的な運営が始まっていないという部分があって、体制整備が正直言って若干遅れているところもあって、仕事のやり方の確立が遅れている部分もあると感じておりますが、おっしゃる通り、本格的な営業が始まったら、そんなことも許されませんので、そこは今回のモニタリングでどうぞ指摘いただいて、次に反映させるかを含めて、十分ここで議論した上で、次年度きっちりやっていくような方向にもっていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(山口委員長)

他、ございますでしょうか。

(澤井委員)

エリアマネジメント組織の組織化の準備を進めていて、まだ、一部事業者が未定であって、どういう見通しになるのか、それから、どういうステークホルダーが参加するのか、そういうのはまだ分からないのですか。

(柏原部長)

エリアマネジメントについては、有明北地区の事業を中心的に担う意味で、エリアマネジメントを立ち上げようということをやっているところです。参加者を含めたエリアマネジメントスキームについての構想は持っています。それで、関係部所と調整をしながら進めているところでございまして、時期的にはまだ見えない部分があるのですが、エリアマネジメントを立ち上げる方向で今やっております。

(山口委員長)

続きまして、2番目ということで、運営権者への質疑応答に向けた事前質問案について、ということで、委員の皆様のご発言をお願いいたします。

(千葉委員)

確認ですが、計算書類は今回対象にならないのでしょうか。

(山口委員長)

事前質問としては、投げる形となります。

(千葉委員)

追加で、また書面で送ります。

(熊澤課長)

頂いたものに関しては確認をしたいと思います。宜しく願いいたします。

(山口委員長)

そうしましたら、事務局で改めて事前質問案をまとめ、委員の皆様にも再度確認をもらった上で、来週月曜日くらいまでに運営権者に送付し、次回の委員会に向け回答を準備してもらいたいと思います。

3. 連絡事項

(山口委員長)

議事については以上とさせていただきます、3番の連絡事項ですね、それでは、次第の3、本

日の委員会を踏まえた今後の流れ、その他連絡事項について、事務局から発言をお願いいたします。

(熊澤課長)

本日は活発なご議論をいただきありがとうございます。本年度のモニタリングについて、今後のスケジュールをご説明します。

本日の委員会での議論を踏まえ、運営権者への事前質問案を7月4日までに確定し、運営権者への回答を依頼いたします。回答案は事前に各委員へ送付させていただきます。7月27日の次回委員会では、運営権者の財務状況、本件質問回答を踏まえた運営権者との対面での質疑応答、令和3年度の本事業の報告書の案についてご審議を頂く予定でございます。

事務局からの説明は以上になります。

(山口委員長)

ありがとうございました。今の連絡事項について何かよろしいでしょうか。特にないようですので、本日の委員会は以上で閉会といたします。ありがとうございました。

以上